

会 議 録

1 会議名

令和7年度第1回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）廃校施設の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について

（2）令和7年度安塚区における主な事業について

○自主的審議事項（公開）

（1）旧安塚中学校の利活用について

○その他（公開）

3 開催日時

令和7年4月22日（火）午後6時30分から午後8時37分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所 3階 301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：秋山委員、池田（正）委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、新保副会長、滝沢委員、中村委員、松野委員、山岸委員、吉野会長

・ 事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、保高地域振興班長、本山会計年度任用職員
浦川原区総合事務所 長谷川建設グループ長、佐藤産業観光班長、中島農政班長

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

・ 会議の開会を宣言

- ・横尾委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私の方で対応する。

それでは、次第2：報告事項（1）廃校施設の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

【今井所長】

資料No.1、資産活用課提供資料、上越市ホームページ掲載資料により説明。

【吉野会長】

ただ今の説明について質問はあるか。

【和泉委員】

今回、サウンディングで応募がなかった場合はどうなるのか。

【今井所長】

資料の「上越市海洋フィッシングセンターに関するサウンディング調査の結果について」を見てもらうと、一番下に施設の利活用等に関する提案がなしとなっている。このような結果になってその後どうするかは、資産活用課において検討される。なしということもある。フィッシングセンターをそのまま使う提案はない一方で、その他の提案として移転して整備する提案はあったが、サウンディング調査としてはなしということになる。なので、もう一度サウンディングをやるか、このような結果を基に別のことを考えるか、その他の提案に乗るか、この後どうするかについて情報は来ていない。

【吉野会長】

サウンディング調査は、後段の第一段階ということで考えているが、当初、地域との連携を図りながら実施していくという話であった。当協議会においては、旧安塚中学校を利活用して如何に地域振興を図るかという目的をもって議論を重ねているところであるが、そちらとの兼ね合いをどのように考えているか。

【今井所長】

資産活用課には、当地域協議会において旧安塚中学校の利活用について議論をしていることを会議の度に情報提供している。資産活用課の見解として、今回のサウンディング調査と並行してやっていただいて良いと言われている。サウンディング調査は市場調査であり、民間の方々がどのような考えを持っているかを探る調査で、地域協議会で

は安塚区に住んでいる皆さんがどのようなものを望んでいるかを協議している。ゴールは一緒かも知れないが、並行して協議を進めていただいて結構という了解をもらっている。地域協議会で協議した結果がそのまま採用されるか分からないが、プロポーザルを実施する際、その内容に組み込まれることは考えられる。

【吉野会長】

次のステージ（プロポーザル）はいつ頃を予定しているか。

【今井所長】

資料にある旧観光物産センターのスケジュールで言えば、サウンディング調査の実施が令和5年10月2日で、プロポーザルの実施が翌年の7月25日なので、9か月後くらいになる。プロポーザルの実施は来年と思われる。

【吉野会長】

他に皆さんから質問はあるか。

【池田（康）委員】

結果の公表はどのようにするのか。

【今井所長】

ホームページで公表する。

【池田（康）委員】

先週の視察で行った雪原学舎の方も言っておられたが、学校だった頃の改修に活用した補助金の制約があり、改修時に苦勞されたようだ。もし、サウンディングの対象施設にも補助金等の制約があるのなら、事前に周知した方が良いのではないか。

【今井所長】

今回のサウンディング調査については、資料を見る限りそこまで示されていないが、その内容はプロポーザルを行うときには明らかにして、相手に伝える必要がある。

【吉野会長】

他に質問はあるか。ないようなのでこの件はこれで終了する。

次に報告事項（2）令和7年度安塚区における主な事業について、事務局から説明をお願いします。

【井部次長】【野口グループ長】【浦川原区佐藤産業観光班長】【浦川原区中島農政班長】

【浦川原区長谷川建設グループ長】

資料No.2により説明。

【吉野会長】

皆さんから質問等はあるか。

【中村委員】

3番の朴の木の消防器具置場撤去は駐車場のところの器具置場か。

【井部次長】

駐車場のところの器具置場のホース乾燥塔の撤去である。

【吉野会長】

他に質問等はあるか。

【新保副会長】

鳥獣害予防対策で私たちは電気柵を配備していただいているが、最後はどうなるのか。

【浦川原区中島班長】

予防的電気柵の導入については、皆さんが設置した電気柵の費用へ補助金が出ているものであり、機器の所有者は皆さんである。耐用年数の8年経過し、例えば電線が傷んだりバッテリーやソーラーパネルが傷んできた場合には、更新に対しての補助制度もあるので、引き続き設置を継続していただきたい。

【新保副会長】

離農された方は分は集落で使ってよいか。

【浦川原区中島班長】

計画で出していただいたとおりに8年間使っていただきたい。特に、国の交付金を活用して電気柵を新設した場所については、要望調査の際に航空写真でエリアを囲んで設定し、現地確認を行っているほか、今後も現地確認を行い、使用状況を確認させていただく場合もある。計画と違った使い方や他への転用は制度上できないことから、計画どおりの設置を継続いただきたい。

【新保副会長】

もう耕作していない方の農地も囲わなければならないのか。

【浦川原区中島班長】

そのエリアの農地にイノシシの侵入を防ぐという考え方で囲う必要があり、引き続き設置いただきたい。なお、当該農地が直接支払制度の対象農地であれば、確実に最低限保全管理はしなければならないことになるため、設置し、適正に農地を管理いただき

い。

【池田（正）委員】

今年度の道路除雪については、大変、良くやっていただき有難かったが、春になると舗装面がものすごく傷んでいる。予算もあるかと思うが修繕していただけると有難い。

【浦川原区長谷川グループ長】

私共も今回、大浦安をパトロールさせてもらったが、舗装の傷んでいるところが多くある。順番に工事を発注したり、埋め始めたりしているので、しばらくご迷惑をお掛けするが、順次、対応させていただきたい。

もう一つお話しさせていただく。本郷地内で融雪により道路が崩れた場所があり、災害復旧として準備を進めている。他にも山の中で雪がたくさん残っているが、道路の穴や大きく崩れているところがあれば、安塚区総合事務所や浦川原区建設グループに連絡をいただきたい。

【吉野会長】

他に質問がなければこの件は終了とする。

（浦川原区総合事務所職員退席）

次に次第3：自主的審議事項（1）旧安塚中学校の利活用について、議事を進める。

先週、15日（火）に十日町市の雪原学舎と長岡市の和島トゥー・ル・モンドに視察に行ってきた。廃校施設の商業利用の事例を見学させていただいた。運営されている皆さんの説明も聞いてきた。

都合がつかず参加できなかった委員もおられるので、今回は皆さんへの報告も兼ねて、参加した委員からそれぞれ、感想や今後に向けた意見などを出していただきたい。その後、欠席された委員も含めて意見交換をしたい。

まず、はじめに両施設の概要を事務局から説明する。

【保高班長】

資料No.3により説明。

【吉野会長】

出席された方々、一人一人から感想をお聞きしたいと思っているが、まず私から感想を述べさせていただく。

午前中にお邪魔した十日町市の雪原学舎は、旧貝野小学校を借受けて冬に特化した形で教室グランピング、雪中キャンプを体験する施設であった。宿泊と、イタリアンをメ

インにしたカフェも経営しておられる。親会社は株式会社丸山工務所というところで、実際の運営は冬場に忙しくない近隣の大豆栽培農家と連携してお互いに隙間を埋めるような形でやっているとのことであった。宿泊者数は1,000人超、カフェやショップの売上はレジ件数で1,600件、収支に関しては民間なので非公開であった。

午後に訪問したのは和島トゥー・ル・モンドさんで、ここも管理会社があって運営主体は長岡三古老人福祉会という社会福祉法人で、旧島田小学校を活用して障害福祉サービス事業を展開しておられた。バーグというフランス料理をメインにしたレストランとアルモニエというパン工房を、障害者を支援しながら運営されている。収支の状況は徐々に改善しているものの、現在、900万円位の赤字になっているそうだ。開設時の投資が大きかったこともあり、減価償却費が追いついていないと説明しておられた。

両施設とも各種の補助金、支援金を使ったりクラウドファンディングを利用したりしているが、最終的には親会社のサポートに頼らざるを得ない現状かと推察し、帰ってきた。ちなみにホームページからであるが、株式会社丸山工務所は資本金4億円、年商13億3千万円、公共工事や不動産部門などを手掛ける十日町市内最大手の建設会社である。また長岡三古老人福祉会は特定医療法人楽山会三島病院と連動した社会福祉法人で事業収入が80億6千万円の県下トップクラスの法人である。

【新保副会長】

最初に行った雪原学舎であるが、雪国に特化した事業であると感じた。内容に関しても、校舎の中も外も小さい子どもさんから中学生、高校生までも楽しめるような内容で営業されている。廃校を利用されたということで至るところに学び舎の雰囲気が残されていて、これも良いのではないかと思った。

和島トゥー・ル・モンドは障害者が一般企業に就職するのに必要な知識の習得や能力向上のため必要な訓練を行っている事業所とお聞きした。精神障害の方がほとんどであるため、非常にスタッフさんが大変なのではないかと感じた。いずれにしても双方の課題は採算が取れないことで、運営費が過度な負担となり資金調達が今後の課題になるのではと思われる。上越市でも15の廃校利用のサウンディングが行われ、果たしてどれだけの応募があるのか心配な面もあるが、いずれにしても簡単なことではないと感じてきた。

【秋山委員】

十日町の雪原学舎さんの売りは雪である。これからはスノーシューのミニバイクも計

画する話も聞いたので、何とか集客する環境が少しでもあるが、冬期以外は集客が見込めないという話であり、そのとおりだと思った。

和島トゥー・ル・モンドは、店というより障害者就業施設として運営されており、商業施設としては成り立たないのではないかと思った。

上越市もサウンディング調査をするが、旧安塚中学校の売りは何と言っても雪冷房かと思う。その売りを理解してくれて参加してくれる人がいれば良いが、まず商業施設は無理かと思う。この先、視点を変えて取組まないと、今の課題だけで議論していくと多分、行き詰まると思う。

【池田（正）委員】

二つとも学校の教室など校舎をうまく利用されていると感じた。元は大きな法人であるため、ある程度の資金調達はできたのだと思う。旧安塚中学校でも、何をやるにしても資金力がなければ駄目だと思う。

【池田（康）委員】

雪原学舎は校舎を利用するに縛りがあって大変だったようだ。建物の中は若い社員のアイデアが生かされ、2階、3階もきれいであった。茶豆農家の方を従業員として雇用しているため、冬のみの営業となっている。

和島トゥー・ル・モンドは親会社の後ろ盾があってなんとかやれている。従業員はすれ違ったとき挨拶が良くできていた。木製の階段が非常に印象的だった。建て替えずに木造の校舎が今まで残っていたことが不思議であった。

【和泉委員】

実際に廃校を活用した事業所が見られて、有意義な視察だったと思う。両方の施設は活用形態が違うが、学校をうまく利用して、そこにあるものをうまく活用して運営していると思ったし、地域の方々の交流の場になっているというところは良いと思った。収支については悩みどころであるが、後ろにはしっかりした企業の後ろ盾が必要だと思った。

雪原学舎を視察した時には、向こうから安塚区地域協議会ではどんな案を議論しているのかと質問された。会長は三つの案を話され、その時、向こうの方はやはり地域を元気にするには商業施設だと言われた。私は、おっと思った。色々悩みごとはあるが、自信がついたというか、そのように思っていらっしゃるのだと思った。

【松野委員】

雪原学舎は冬に特化しており、夏にやったらあのようにはいかないのだろうと思う。
なので、やはり収支はかなり厳しいだろう。

丸山工務所は資本金4億円、素晴らしい会社だ。ちょっと上越にはないと思う。建築
をやっておられるので、その辺の技術力が生かされて素晴らしいと思うが、最終的に収
支がどうなのか。

午後の和島トゥー・ル・モンドも900万円の赤字だが、ここも親会社が大きい
ため赤字もある程度は補填される。普通の会社ではそのようなことはできない。計画したも
のに対しては最低でも採算がとれるようであれば事業として成り立たない。

上越市がこれからサウンディング調査をするにあたって、どういう企業が手を挙げて
くるか、協議会として見ていったほうが良いのではないかと。その中でいろんな方向性が
変わってくるような気がする。

【山岸委員】

両施設とも学校らしいところが残されていて良いと思った。地域の皆さんを巻き込ん
でいるところも良かったが、資金力のある大きな会社が入らないと難しいと感じた。

【吉野会長】

ここからは欠席された委員の皆さんからも質問をいただき、意見交換をしていきたい。

【岩崎委員】

校舎をきれいに使われていると思うが、どちらの校舎も新しいか。建築時期や廃校の
時期は分かるか。

【松野委員】

トゥー・ル・モンドは明治37年度建築で廃校の活用開始は平成24年である。

【岩崎委員】

先ほども話があったが、雪原学舎は、夏は遊ばせておくようである。赤字になるよう
であれば何も言えないし、考え方にもよるが、一人キャンプなども今はブームである。

和島トゥー・ル・モンドも良いことであるがお金が掛かることであり、安塚で同様に
やっていけるかというのは皆さんも疑問に思っていると思う。今後のサウンディング調
査で何も提案がないかも知れないし、何か提案があった場合、それに乗るというのも一
つの手ではある。

【中村委員】

私も廃校活用に携わったことがあるので、ご苦労が滲み出ているのが分かる。実際に

見ていないのでなんとも言えないが、皆さん、学校らしくて良いなと感想を持たれたかと思う。私が以前にやっていた時も、たまに来る人は懐かしい感じがすると言ってくれた。しかし見えないところで非常に苦勞があつて、一時期、それがすごいストレスになったことを思い出している。

私がいたところも木造で、傷み始めるとすごいことになる。旧安塚中学校は木造ではないので大丈夫かと思うが、廃校を活用する事業主体からしてみれば、生半可なことではないだろうと想像できる。実際に事業体としてそこで何かしようとした場合、利益が見込めればやるだろうし、企業イメージをアップするようなことであれば動機になる。そのような事業体をうまく誘致できれば可能性はあるのかなと感じた。

あちこちでサウンディング調査が始まるという話が出て、全国的にも文部科学省が廃校活用のリストアップをしていて、廃校の活用が全国でも始まっている。そうすると事業者側としたら「選ぶ」ということになるし、こちら側は「選ばれる」ようにならないといけない。こちらがこのようなことをやってほしいと言っても選ばれなければほったらかしになる。

旧安塚中学校に関しては、私はデータセンターを案として言っているが、今回のサウンディング調査にあたって市からそのような事業体に声を掛けていただけるのかどうか、気になっているところである。それはデータセンターだけではなく商業施設についても当てはまるが、安塚区でやれば企業イメージがアップするのでやりませんかみたいな話を持っていけるかどうかは課題になるのかなと感じた。

【滝沢委員】

今、皆さんからの話を聞いて、なんとなくイメージできた。やはり注目してしまうところは収支、収入の面なのかと感じる。事業を展開するにあたって、収入だけがすべてではないという考え方もあるとは思いますが、収支のバランスが取れていないとなかなかうまくいかないと思う。これからサウンディング、プロポーザルと進んでいき、手を挙げる企業は自分たちの利益をまず考えると思うが、できれば安塚の地域住民にとってメリットになる事業展開をしてくれるところが選ばれたらと思う。

メリットとしては安塚区への収入の面だとか、地域住民同士の交流というところ、安塚区でも高齢化、過疎化、限界集落とも言われていることから長く自分たちの住み慣れたところで生活していくためには地域交流はすごく大事だと感じた。安塚区で事業展開することによって、安塚区を広くPRするように運営していただけたら良いと感じた。

いずれにしても事業主体がしっかりしていて体力がないと運営していくのが難しいと皆さんの話から感じた。

【吉野会長】

所長にお尋ねする。今、中村委員から話があったが、サウンディングの段階で企業に市から呼び掛けをすることはあるか。基本的には手上げ方式か。

【今井所長】

今回のサウンディングの調査の中身から言えば、ホームページへの掲載、情報提供などをして、明日、どなたでも参加してくださいということで説明会が開催される。説明会の結果にもよるが、いくつかの事業主体が参加されるようであれば、そのまま市場調査に入ることが想定される。また、どういう業態が参加するかによっては市場調査の前にお声掛けというのもゼロではないと思う。

ただ、今のところ、例えば発電所、データセンター関係とか、絞った方に対してお声掛けをすることは資産活用課として考えていない。明日の状況で変わるかも知れないが、今日現在で個別に声を掛けたということは聞いていないし、前の物産センターの時も声を掛けていないと思う。それを調査するのがサウンディングだと思うし、データセンターという声が上がれば、データセンターでプロポーザルをかけることになると思う。

今回、サウンディング調査に対して特定の業者に声を掛けるというのは、逆に入り口を狭めてしまうことになる。

【吉野会長】

ホームページで広く呼び掛けをしているため、基本的には声掛けをして参加してほしいということはないと、実施要項を見る限りなっていると思う。

他に皆さんからあるか。

なければ視察研修の件はこれで終了するが、自主的審議事項については和泉委員から提案書が届いている。和泉委員から説明をお願いする。

【和泉委員】

A4横の資料により説明させていただく。今まで施設利用について言ってきたが、抽象的で具体性に欠けていたため、要点を絞って具体的な案を提示して、皆さんの意見を伺おうと思う。判断基準としては天候に左右されない、老若男女が楽しめ、容易に使えるところを前提条件として考え、結論的に言うと、屋内で年齢性別に関係なく利用できるアトラクションを設けて集客を図るとともに、フリースペースを設置して飲食や、座

談の場所として活用する。健康の増進、家族や友人とのコミュニケーションを図ることをねらいとする。

アトラクションについては企業を誘致する。トランポリンを主体とした遊技場がこれからも事業展開していくとのことなので、こういうものを使うこともチャンスかと思う。メイントランポリンは、障害物を使って高齢者から若い方、男女問わず楽しめるものである。まずはトランポリンに慣れてもらって次に進んで行く。高齢者、子どもたち、お父さんお母さんも一緒に楽しめる場所を造ってあげれば良いのかなと思う。雪の多い季節には屋内で遊ぶところもないし、暑い夏にも利用できるのではないかと思う。それと併せて、キッズエリア、カフェ、観覧施設がある。人気ユーチューバーが紹介したこともあり、利用者が増えている。フリースペースについては既存の教室を活用して懐かしんでいただくのも一つの手かなと思う。

課題としては、企業誘致の実施要領についてはどうすればよいのか。事務局に確認したいが、実際に企業に出向いて趣旨を説明して提案することはできるのか。

【今井所長】

企業誘致の担当課は産業立地課であるが、そちらの職員に説明をして企業誘致に行ってくれないかという話になるのかと思う。産業立地課にこういう施設があり、こういうニーズがあってこういうものだから、こういう業者に一度、誘致に行ってくれないかということになる。

その時に、地元の人たちも同じ考えなので一緒に行くというのは無理ではないが、私も産業立地課に居たのだが市民の方と一緒にいったことはなかった。ただ一緒に行ったことがないだけで、行ってはいけないということではない。

【和泉委員】

熱量が多分、違うと思う。こちらで使ってもらいたい、こういうふうにしたいという熱量と、担当課は四角四面の机上の考えの違いがある。

【今井所長】

(所有者の同行については) 産業団地であれば産業立地課のテリトリーであるが、教育総務の建物だと、教育総務の職員を連れていくことになり、教育総務の職員がどのような熱量を持っているかということになるし、それを全て網羅した一番トップに熱量があるかということになる。この場でダメとは言えないが、私の経験ではやったことがない。

【和泉委員】

逆に個人的に行って説明することは可能か。

【今井所長】

個人的に行っても向こうは相手にしないと思う。あなたの持ち物ではないですよということになる。

【和泉委員】

将来の展望については、資料に記載のとおりである。

【吉野会長】

中村委員、何かあるか。

【中村委員】

今、上沼道の入口の所にでっかい雪の山がある。前は雪だるま物産館の近くにあったようだが、あの雪山をデータセンターに使えないかと思った。

例えば、旧安塚中学校のところにデータセンターがあったら、あそこに貯めている雪を旧安塚中学校に持ってくるのが可能かどうかちょっと気になった。

【松野委員】

今まで安塚区二本木の旧菱里中学校グラウンドに積んでいたが、地滑りでそこに出せなくなって、松崎に持ってきている。旧安塚中学校のグラウンドに置いたらどうかという話もあったが、まだグラウンドも校舎も使い方が決まっていなくて、安易に出せないため、仕方なく松崎に持っていつている状況である。

【吉野会長】

中村委員の疑問にお答えするとすれば、データセンターの誘致に成功して雪を貯める施設を作れば、あれはそっくり使えるということになる。

【松野委員】

雪捨て場として、県も市もそこを指定すれば、業者はそこにしか入れられなくなる。

【今井所長】

雪捨て場として、旧安塚中学校のグラウンドを使わせてもらえないかという打診があったが、お断りをさせていただいた。理由はおっしゃられたとおりで、グラウンドについての利用がまだ決まらない段階で、グラウンドとして使う可能性もある中で、拾いきれないような砂利が入ったり、舗装のガラが入ったりしてしまうため、お断りをした。上沼道入口の雪山については、置く場所がなくて大きな山になっている。見てのとおり

解けてくるとあれだけのガラというか土やゴミが出てくる。あのようなものが雪冷房の雪室に入って下にゴミが溜まると掃除をするのが大変なので、基本的にはきれいな雪を入れていると思う。雪だるま物産館の雪もきれいな雪を入れていると思う。

【山岸委員】

あの場所しか捨てるところはないのか。

【今井所長】

多分、あの場所しかなかったのではないかな。

【吉野会長】

旧安塚中学校の利活用については、次回もしっかりやっていきたい。

次に次第４のその他だが、次回の地域協議会の開催日を確認する。定例の第４火曜日は５月２７日だが、ご都合はいかがか。

（全員了承）

また、時間は午後６時３０分の開始でよいかな。

（全員了承）

私から３月２７日（木）に行われた地域協議会会長会議の内容を報告する。

会議のテーマは地域自治推進プロジェクトで、項目ごとに検討した方策案の説明だった。私個人の受け止めであるが、大きく変わってくる。実施は２０２８年からである。変わった点は４点くらいあると思う。

一つは、委員の公募公選制が廃止される。新方策案では団体推薦とそれと同数の応募者で地域協議会を構成する。定数を超えた場合は、両者とも書類審査の上、総合事務所で選出する。

変更点の第二は、任期は４年と変わらないが、連続二期までと制限することとなる。

第三に従来の無報酬を廃止し、会議の準備のための調査や研究、または協議会委員の身分に伴う日常活動を対象にして年額報酬を支給する。

第四に答申や意見具申の役割に加えて、ビジョンの策定が義務付けられる。

私の独断と偏見で報告させていただいたが、地域政策課が各区の地域協議会に説明に回るということなので資料をよくご覧になって、問題点を整理していただいて質疑応答をしていただきたい。

【今井所長】

会長から説明があったとおりである。「地域協議会会長会議次第（写）」が皆さんのお

手元に届いていると思う。

昨日、地域自治推進プロジェクトについての担当課長会議があり、会長が先ほど言われたとおり、協議会に出向いて意見交換を行うと示されている。

予め会長と協議をさせていただいた中での事務局の提案であるが、大浦安、それぞれ事情が違っている。安塚区の地域協議会が安塚区の問題を話し合う、そのために地域自治推進プロジェクトがどうあるべきかという議論が必要かと思われるため、合同でやらない方が良いのではないかと思い、会長と相談し、合同ではなく地域協議会終了後に意見交換をするということでご提案したい。6月末までに実施してほしいとのことなので、5月か6月の地域協議会終了後に実施したい。

【吉野会長】

5月27日の地域協議会終了後、これは地域政策課の議事録に残るか。

【今井所長】

地域政策課との意見交換なので、非公開である。

【吉野会長】

事務局からの提案で、5月が良いか6月が良いか、または合同が良いか、皆さんいかがか。

【中村委員】

私も合同よりは単独の方が話をしやすい。合同だと大勢になり、しゃべれる人はしゃべれるであろうが、声を出せない委員も出る気がするので単独が良い。

(単独で開催が良いとの声あり)

【吉野会長】

それでは、単独で実施することとする。

【新保副会長】

5月か6月ということであるが、地域協議会自体の内容、ボリュームはどうか。

【今井所長】

今のところ、自主的審議事項のみである。

【吉野会長】

5月実施でどうか。

【和泉委員】

事前に質問事項を取りまとめるか。

【吉野会長】

個人的に用意していただければよい。

【池田（康）委員】

資料はどれを読んでおけばよいか。

【今井所長】

説明会の資料は別途準備する。

【吉野会長】

地域協議会への説明会であるから、地域協議会に特化した資料をお願いしたい。

【今井所長】

地域政策課としては、地域自治推進プロジェクト全体について意見を聞きたいため、地域協議会に特化した資料は準備できないが、事前に地域協議会についてをメインに説明をお願いしたいということは可能である。

【吉野会長】

その方向でお願いしたい。いずれにしても委員から団体のことについて質問しても始まらないと思う。する資格そのものがあるのかどうか。

【今井所長】

安塚区の市民としての代表の意見であるので発言していただいて良い。

【吉野会長】

それでは、安塚区単独で5月の地域協議会終了後実施する。

【池田（康）委員】

我々もそうだが、12人のうち8人は新しい委員であり、新しい人には何の話かわからないのではないかと。

【吉野会長】

設置条例とか、或いは委員選定の条例くらいはホームページに載っているのを見ていただいていた方がよい。

【今井所長】

そもそもの地域協議会とはという前段をつけてほしいというオーダーで良いか。

【中村委員】

それをやると時間がかかり過ぎるため、やめた方がよい。

【吉野会長】

いずれにしても明らかな政策転換をここで諮った訳である。理念としては自分たちで決めて自分たちで実行するという地域の強化策な訳であるから。今までは実行を伴わない参加型の地域協議会ということで条例上きている。私も2期目途中で詳しいところは分からないが、今度は協働という理念が入ってきているので、その辺の区別だけきちんとしておかないと政策転換についていけないような気がする。

【池田（康）委員】

何を変えようとしているのか、分かりやすい資料にしていきたい。

【吉野会長】

今度は実行を伴うため団体推薦が入ってくことになる。議論の中で団体推薦の誰かがうちでやりますと言うかも知れないし、その辺が難しくなってくる。皆さんもしっかり予習してきていただきたい。

皆さんから他に何かあるか。

【保高班長】

私から一つ確認をさせていただきたい。

地域協議会だよりの発行時期と編集をお願いする委員さんの順番を確認したい。

内規では、発行時期は前期と後期に発行する、編集委員は座席により決定すると書かれていて具体的に誰が何月にとは決まっていないため、決めていただきたい。昨年度は9月と3月に発行していた。編集委員は、前期は窓際の委員さんに担当していただき、後期は廊下側の委員さんに担当していただいた。今年度もこれで良いかどうか決めていただきたい。

【吉野会長】

従来どおりでよいか。

（全員了承）

【保高班長】

確認をさせていただく。今年度は9月と3月に発行することとし、編集委員は9月は会長側、窓側の委員さんとし、3月は副会長側、廊下側の委員さんとする。直近の9月は7月か6月に声掛けさせていただく中で、地域協議会終了後少し残っていただいて協力いただき、発行していきたい。

【吉野会長】

他に何かあるか。

【井部次長】

今後の行事予定についてお知らせさせていただく。明後日4月24日（木）午後から町内会長会議が開催される。5月24日（土）午前中に安塚小学校大運動会が開催される。同じく24日（土）夜にNPO雪のふるさと安塚の総会が予定されている。地域独自の予算事業を活用した「小さな桜まつり」については、メインのイベントには桜は開花しなかったものの20日までで事業は終了した。以上である。

【吉野会長】

以上で第1回安塚区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。